

令和4年度 香川県ふるさと・水と土保全対策推進委員会 議事録

日時 令和4年8月24日(水) 13時00分～14時40分

場所 農村レストラン どんぐりころころ

出席者 角道会長、野瀬副会長、阿部委員、片山委員、松田委員、三原委員

議事 議題1：令和3年度事業報告について
議題2：令和4年度事業計画について
議題3：昨年度の指摘事項等に対する対応について

【委員会での主な意見・指摘等】

(委員)：資料P2に記載のある棚田地域等保全活動支援事業とP3にある保全活動支援事業は同じものか。表現が統一されていないので、わかりにくい。

(事務局)：同じものである。表現の統一を図りたい。

(委員)：資料P2に記載のあるイメージ図においてSTEP1は中山間基金事業、STEP2は棚田基金事業、STEP3はまた中山間基金事業となっているが、対象としている地域が中山間であったり、棚田地域であったり、また中山間であったりするので、同一地区を対象としていないのか。

(事務局)：あくまでイメージなので、同一地区としてこの図のとおり取り組まなければならないということではない。場合によってはSTEP2、もしくはSTEP3から実施する場合もある。

(委員)：では、このP2のイメージ図通りに取り組んだ地区はあるか。

(事務局)：五郷地区がこれに該当する。

(委員)：熟度の高いところもSTEP2棚田地域等保全活動支援事業から実施することは可能か。

(事務局)：可能である。むしろ熟度が高く、目的意識がはっきりしている地区こそ本事業に取り組みやすいのではと考えている。

(委員)：STEP3からSTEP2に戻ることも可能か。

(事務局)：可能である。

(委員)：このP2のイメージ図通りというわけではないのですね。

(事務局)：地域の実情に応じて支援内容も変わるため、このイメージ図の表現については今後工夫したい。

(委員)：調査研究事業にて香川大学が関与しているが、この話は地元側から要望が持ち上がるのかそれとも大学・学生側から話があるのか。

(事務局)：地元側から持ち上がるケースもあるし、大学側から推薦があったりすることもある。

(委員)：庵治地区はどちらのケースであるのか。

(事務局)：香川大学経済学部の担当教授の推薦があったというのが大きいですが、当課で持っている情報と併せて総合的に選んでいる。

(委員) : 調査研究対象に選び事業に取り組んだが、結果が出ないという地区はなかなか選びにくい。育て上げるとうまく活性化に繋がる、そのような資源があるという要因も大きい。そのため、なかなか画一的に当てはめるということは難しいと思われる。

(委員) : 地域のテコ入れは大事だが、それが横展開できているか。せっかく STEP0 から STEP3 まで実施している地区があるので、それらを横展開できているか。

(事務局) : それについては県内研修会の実施が、他地区との情報交換の場として役割を果たしていると考えている。

(委員) : 県内研修会はどんな様子でどのようなことを行っているのか。

(事務局) : 午前中は研修地区で実施していることを体験してもらって、午後は参加していただいた地域の活動状況や課題を報告いただいて情報共有しており、それらを全体で発表していただく。

(委員) : 意見交換の場について、全体場で発言を求めてもなかなか発言しづらく議論が煮詰まらない可能性もあるため、小グループで意見を出し合う方が皆さんもより発言しやすくなると思われる。より議論が活発になるように運営方法を検討いただければありがたい。

(委員) : 学生は卒業していってしまうが、継続的に地元と関わることができているのか。

(事務局) : 研究の一環として地元に関わっているため、(メンバーは変わるかもしれないが) ある程度絶え間なく学生と地元が交流できる場は作れていると考えている。

(委員) : 写真コンテストのデータ提供については、どのように取り扱っているのか。

(事務局) : 著作権は当課が持っているため、使用申請者から申請書をいただき、それに対して当課が許可証を発行する。それに基づいて目的に沿って使用してもらおうという形で運用している。

(委員) : リーダーの発掘、育成についてであるが、多面的機能支払交付金の活動組織の代表者や土地改良区の理事長、そのような方々が世代を超えての交流があれば、新たなリーダーの発掘も可能になるのではと考える。年代を越えてのリーダー発掘につながるような機会を設けていただければありがたい。

(委員) : ふるさと探検隊は例年夏に実施していたが、秋に開催するのか。

(事務局) : 最近の夏は酷暑であるため、今年度は秋に開催することで検討している。

(委員) : 美合、屋形崎については棚田地域等保全活動支援事業が終了する。補助金が無くなり、活動が制約されることが見込まれるが、これらの地区の今後については。

(事務局) : P2 のイメージ図の STEP2 が終了したということで STEP3 へ移行する。それぞれの地区でふるさと水と土指導員を登録し、その方々に補助するというので、補助金は減額となるが、支援は継続する。

(委員) : 令和 4 年度の棚田地域等保全活動支援事業について、令和 3 年度より地区数が 2 地区減となっているが、金額が多く減っているように感じる。各地区が減額されているのかそれとも県負担分が減額されているのか。

(事務局) : 各地区の要望額を聞いたうえで予算額を計上している。地区数も減となったが、各地区の要望額も減となっているため、このようになっている。一律に減額しているというわけではない。

(委員) : 毎年7地区が目標となっていたが、来年度は少なくなるのでは。

(事務局) : 目標を達成できるよう、今年度新規地区の掘り起こしを準備・検討しているところである。

(委員) : 広域化支援事業の2地区は多面協定まるがめ以外に2地区か。

(事務局) : まるがめを含んで2地区である。

(委員) : この事業には期待したい。

(委員) : 今後も新型コロナウイルス感染症の関係はあるが、支障がなければ現地に来させていただいて、現地でイメージを膨らませながら議論を深めていきたい。

(委員) : 学生とのタイアップということが重要である。卒業しても学生と地域を繋いでいけるようにすることが大学の教員の役目だと思っている。大学も活用していただきながら連携して進めていけたらと思う。

(委員) : 組織づくりというのはやはり難しいと思うので、横の連携を模索してもらい、このように参考になる地域を県の方で情報発信してもらいたい。